

瑞祥会・ルボアユニオン議事録

会議名	第2回執行委員会
開催日時	2021年1月26日（火）19時00分～19時40分
開催場所	Zoom 会議
議 題 報告事項	1. 各支部意見集約回答 2. 第2回団体交渉報告 3. 春の労働条件闘争について 4. リーダー研修会について
出席者	13名（氏名は省略）
記録者	横田 秀範

審議経過及び審議結果

1. 委員長挨拶

【船川委員長】

みなさんお疲れ様です。今日の議題ですが、団体交渉の進捗状況、そして、いわゆる春闘、U Aゼンセンでは賃闘ですね。春の労働条件闘争でこんなことを要求しますよという提案をさせていただきます。

2. 報告事項

（1）各支部意見集約回答

【横田副委員長】

各支部からの意見ですが、すべてこれまでに何度か挙がっていた意見で、その都度回答しています。先ほど委員長からの話にもありますように、春の労働条件闘争が始まります。賃上げ等ありますので、そちらの方が優先になってしまいます。ただ、法人との話し合いの中で、優先度の高い意見については並行して協議。それ以外のものは、賃上げ交渉が落ち着いてからの対応としていますので、意見によっては回答に時間差が発生しますが、ご理解をいただければと思います。時間もありませんので、今回の意見集約についてはこれぐらいにさせていただきます。

【船川委員長】

参加されていない支部長もいるので、いろいろな情報は後日改めてメールで送りましょう。

（2）第2回団体交渉報告

【神余書記長】

それでは簡単に報告させていただきます。去年の12月29日と今年の1月15日に、Zoom 会議で団

体交渉を行いました。これまで継続協議となっている慰労金についてと、コロナ対策における業務や行動制限の統一を要求しました。

慰労金については、先日各支部より感染対策を教えてくださいましたが、その資料を基に職員の業務負担の増大を訴えましたが、法人の回答は変わりませんでした。法人の言い分は、コロナ対策をしていない（不十分な）事業所があるのに全員に支給するのはどうなのか。また、この消毒作業などは感染症対策として通常業務ではないかという判断をされているようです。これと同時に、以前から要求している「慰労金を出せない根拠となるシミュレーション」を提出するよう要求していましたが、「慰労金を支給するつもりがないのにそのようなシミュレーションを提示する必要はない」という回答でした。しかし、これについては必ず提示してもらいますので、引き続き要求します。

コロナ対策における業務については、各施設がバラバラな状況であることから、「法人の標準予防策を設けた方がいいのではないか」と提案しています。これについては、「法人の標準予防策を作成し、発信します」とのことです。県外移動の制限については、現在は自己判断ということになっていますが、「施設内でクラスターを発生させないためにも2日休んでもらう。そのための休業補償が必要」と提案しています。これについては、持ち帰って検討するとのことでした。

それ以外にも、感染症対策としていろいろ提案しており、法人からの返事を待っているところです。

先ほどから何度か話に出ていますが、これから春の労働条件闘争が始まります。賃上げ等と並行して慰労金について協議していきますのでよろしくお願いします。

【船川委員長】

経緯を伝える時間がないためわからないと思いますので、執行部のみなさんには後日あらためてお伝えします。慰労金についてはしつこく要求します。

先日経営診断に行ってきました。瑞祥会は現金と有価証券を合わせると30億も持っています。ルボアも規模は違いますがたくさんあります。瑞祥会だけを見ても、去年の3月決算ではありますが、景気があまりよくない中でも5400万円ぐらいの配当金がありました。これから春闘が始まるので、あまりいやらしくは言いませんが、この先、有価証券の購入に関して「社会福祉法人なのになに購入するのか」と質問したいと思っています。1億6千万の予算をつけて、3億6千万使っていますから。今年度はどれだけ購入しているかわかりませんが、「何のために購入しているのか」の質問から始めていこうかなと思っています。もちろんみなさんの意見をいただきながらやっていこうと思っています。

話を戻しますが、まずは執行部のみなさんにお伝えして、次にホームページの議事録に掲載してという流れでいきます。

（3）春の労働条件闘争について

【船川委員長】

執行部のみなさんに要求書をメールかLINEに写真で送ります。

要求内容を簡単に説明すると、賃上げ額は、UAゼンセンの方針に沿っていきますので、基本給の9,500円引き上げ。一時金は5ヶ月。非正規は年間2ヶ月とし、年3回正規職員と同日に支給することとしています。フルタイムの非正規組合員については、正規職員と同様の基準で支給するようにしています。

諸手当改定についてですが、これはみなさんにもご意見をお聞かせ願いたいです。まず住宅手当に

ついて、単身者が物件を借りる際、「親が 20 km 以内に住んでいたら」の文言を外してもらおうかと思っています。次に予防接種の費用負担ですが、これは全額補助にしてもらうよう申し入れます。処遇改善手当については、介護職と同額を他職種にも支給してもらえるよう考えているのですが、ゼンセン見解は「なかなか無理があるのではないか」とのことでしたので、再度検討します。

労働時間・休日・休暇制度の改正ですが、私たちの職種では難しいのですが、ゼンセンの総合サービス部門では年間 1800 時間の労働時間を目指しています。瑞祥会では、1 年単位の変形労働時間制は 2080 時間となっています。それを年間で瑞祥会では 3 日分の 72 時間短縮。ルボアは 1 日分 24 時間の短縮で要求しようと思っています。

他には積立年次有給休暇の適用範囲の拡大を要求しようと思います。コロナ禍における県外移動で、やむを得ない事情ではない外出をした際、コロナを持ち込ませないためにも休ませた方がいいと思います。よって、今の使用条件に加えて“やむを得ない事情ではない”県外移動をした際にも使えるように要求します。

あとは、定年を 65 歳まで延長、法人内の最低賃金を 902 円、非正規職員にも住居手当を支給、非正規職員にも慶弔休暇を適用、一人夜勤を廃止して休憩の無い夜勤体制の改善、夜勤の業務時間を統一して事業所間の休日数の差を無くすなどです。

(4) リーダー研修会について

【横田副委員長】

今年度は支部長の交替も多く、また、各支部勧誘活動の行き詰まりや、何をどう説明していいかわからない副支部長などに対して理解を深めてもらおうというのが主な趣旨です。内容やスケジュールについては、近々作成して案内させていただきますが、3 月からのスタートを考えています。みなさんには勤務調整などをしていただくことになりますが、その際はご協力お願いします。

【船川委員長】

組合とはいったい何をするのか。どういう活動をして、何を目的にするのかななどを再確認する必要があると思っています。東西で同じ内容を一回ずつやっていきます。3 月の第一回目は、ゼンセン県支部の柏倉次長にお願いしていますので、スケジュールが判り次第案内させていただきます。連合の西尾さんにもお願いしています。他単組の委員長にも依頼して、それをみんなで共有していければと思っています。支部長・副支部長のみなさんにはぜひ参加していただき、そこでいろいろ学んで活用してもらいたいので、プライベートを割くことになりますが、よろしくお願いします。

【横田副委員長】

今日の議題は以上になります。次回の開催案内ですが、2 月 23 日 19 時から三木町文化交流プラザで予定しています。

【江本副委員長】

今日の議題は、後日改めてみなさんにお伝えするということでもいいですね。それから意見をもらう形でいいですか？

【船川委員長】

それで構いません。

【神余書記長】

それでは、今回の執行委員会はこれで終わりにします。みなさんお疲れ様でした。

以上。